

21世紀を地方自治の時代に

通巻623号 2015. 5 付録

# 住民と自治

東海版 268号 2015. 4. 10

東海自治体問題研究所

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F  
 TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933  
 発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8

TEL・FAX052-916-2540

<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 梅原浩次郎 (事務局長)



## 西行法師が腰かけた二十五丁橋

(撮影場所 名古屋市熱田)

「かくばかり木陰涼しきこの宮を誰が熱田と名づけそめけん」とその昔、西行法師がこの橋に腰をかけて詠んだと伝えられている。涼しさと熱田をひっかけているのが面白い。25枚の石板を並べた名古屋最古の石造橋で昔の下馬橋である。

撮影 太田武宏 (写真クラブ アクト会員)

## 5月号の内容

第41回東海自治体学校への案内(基調報告・講師川口弁護士の紹介) .....	2P
三重県南部地域自治体における災害対策(木俣/浅井/山田/可児/前田) .....	4P
大阪市の廃止・特別区設置の賛否を問う住民投票実施にあたって	
全国研の声明文.....	8P
大阪自治体問題研究所からの支援と協力の依頼.....	9P
研究会報告.....	11P
書籍コーナー(永井和彦) .....	14P
東海ローカルネットワーク.....	15P
随想。私と自治体のしごと リレーTALK 4(山本雅之) .....	17P
行事案内.....	18P

## 第41回東海自治体学校への案内

基調講演・講師 川口 創<sup>はじめ</sup> 弁護士 (名古屋第一法律事務所)

## ◇憲法破壊に対峙する思いを紹介します。

## 憲法破壊の先にある日本の姿

集団的自衛権の行使容認などの憲法破壊の先にある日本はどんな日本でしょうか。もう少し具体的に見ていきたいと思えます。

先ほど述べたように、自衛隊が海外でアメリカといっしょに戦争をしていく体制は、すでにかかなりの程度すすんでいます。これが一層すすみます。そして、自衛隊がアメリカの戦争の最前線に立たされ、殺し殺される。日本の若者が血を流す、命を落とす、あるいは、他国の国民の命を奪う、ということが現実起こるでしょう。

また、軍事的一体化の結果、沖縄などの基地の固定化は避けられません。基地機能強化による騒音公害なども拡大するでしょう。東京の横田基地では、すでに2014年に入って、騒音をともなう航空機の飛行回数が飛躍的に増えており、超低空飛行や夜間飛行も増えています。部品の落下や墜落事故がさらに増え、市民が被害を受ける危険性が高まっています。

これまでは専守防衛という憲法上の制約から、空母や長距離弾道ミサイルなどの長距離遠征能力は持てませんでした。しかし、今後は「専守防衛」ではなくなりますから、この制約が外されかねません。自衛隊は海外に部隊を送る「軍隊」へと組織、編成、装備が変わり、空母も長距離弾道ミサイルも持つこともありうる。兵器もアメリカからより多く購入することになり、軍事予算が増大することは必至です。その裏返しとして福祉予算は切り捨てられていくでしょう。

さらに、国家安全保障基本法によれば、地方自治体も「国防」に組み込まれ、結果とし

て「地方分権」は「安全保障」の下で大きく後退せざるをえなくなります。

秘密保護法により取材活動が制限され、私たちは政府が何をしようとしているのか、知らされなくなります。2014年には世界59位に低下している報道の自由度も、一層低くなるでしょう。マスコミによる「広報活動」が拡大し、政府にとって都合の悪い情報は出てこなくなります。民主主義の危機です。

国民に課される「安全保障への協力義務」から、国民の言論活動の自由も制限されかねません。広汎なデモなどが起これば、自衛隊の治安出動によりデモが弾圧されることもあるでしょう。

教育への介入が進むことも必至です。集団的自衛権の行使容認が、教科書に書かれようともしているとの話もあり、すでに事態は深刻です。

大学に対する軍事関連への強要も強まり、学問の自由が奪われていきます。

安倍政権のブレーンである北岡伸一氏は、先ほどのインタビュー記事で「安全保障がズタズタになって、言論の自由だ、学問の自由だ、職業選択の自由だと言ったって始まらない。だからそれ（安全保障、筆者注）が一番重要で、そのためにあらゆる手段を動員しなくてはならない」と述べています。こうした発想で政策がすすめられていけば、安全保障、国防の前に、国民の人権は無視される社会にならざるをえません。

徴兵制も検討されるでしょう。

現代の軍事的な観点からは徴兵制は考えられない、というのが一般的ですし、これまで

政府は「憲法上徴兵制はできない」としてきました。いま、内閣府のホームページでは、「徴兵制は憲法上認められない」と国民の不安感を押さえようと必至にアピールしていません。

しかし、長年国会で議論した上で、憲法上認められないとしてきた集団的自衛権行使をあっさり「できる」としてしまふ政権の言うことを誰が信用できるのでしょうか。徴兵制だっていつ閣議決定で「今日からできるようにします」としてしまふかわかりません。阪田元内閣法制局長官も、「集団的自衛権行使を容認することに比べれば、徴兵制の導入は簡単」とおっしゃっています。

また、少子化が進み、募集対象の人口が減少し、集団的自衛権行使で自衛隊員を集められなくなっていけば、徴兵制も視野に入ってくることは避けられません。

私たちは、自分の子どもたちを、戦地に送り込むために必死に育てているわけではありません。わが子に人を殺させたくない。わが子を殺されたくない。そんな当たり前の思いも「日本の若者だけ血を流さなくてよいのか」という理屈の下で押し殺されていく。

日本はいま、そのような社会に向けて猛烈なスピードですすんでいます。止めるのは、いましかありません。（著者の了解をえて『「立憲主義の破壊」に抗う』86～89頁から引用。研究所事務局）

## 「戦争立法」審議直前緊急企画

### I 半田滋さんの講演

「日本は戦争をするのか」  
—集団自衛権と自衛隊—

と き：4月29日(水・祝) 午後2時～

ところ：名古屋市昭和区役所  
講堂(400人席)

### II 対談 半田滋×川口創

近著「集団自衛権で日本を滅ぼしていいのか」(合同出版)などで対談を重ねてきた2人が「戦争立法」について徹底討論します。日本が「戦争する国」に変えられようとしている今、私たちは何をすべきか考えましょう。

地下鉄鶴舞線・桜通線  
「御器所」駅下車8番出口すぐ

参加費：800円(資料代)

問合せ：西英子(052) 808-3241

主催：川口創と市民有志たち

# 三重県南部地域自治体における災害対策

木股文昭／浅井純二／山田辰義／可児紀夫／前田定孝

## はじめに

「地域は人々を守る最前線」を理念とした東海の地域防災を考える研究会（地域防災研究会）は、2015年2月26日・27日（金）に三重県東紀州地域の防災対策を調査した。調査は、木股を団長に、5名が参加した。調査対象は、26日午前尾鷲市防災危機管理室、同日午後紀北町危機管理課、27日午前大紀町防災安全課、同日午後南伊勢町防災課を訪ね各地域の防災対策についてうかがった。

また、26日夜には、大紀町錦地区の住民からお話を聞いた。

今回の現地調査は、2013年の名古屋市港区での調査に続くものである。研究会では、自治体や自治会がとりくむ地域での防災対策の現状と課題を明らかにし、事例研究をもとに地域防災ブックレット「人々を災害から守る街」（仮称）を発行しようと考えている。今回の調査は、地域防災対策の現状と課題を明らかにすることを目的とした調査である。

## 1. 尾鷲市—災害監視カメラとワンセグ

尾鷲市は、人口19,544人（2015年2月1日現在）、総面積の90%が山林に覆われ平地が少なく、集落はリアス式海岸の湾奥に位置している。過去に安永地震、安政地震、昭和東南海地震、チリ津波等を経験し、また1971年に発生した三重県南部集中豪雨では、死者26名の命を失った。南海トラフ地震による津波特別地区に指定され、最大津波高がこれまでの9mから17mに想定されたことから、尾鷲市防災情報システムを構築し、「土砂災害情報相互通信システム」と「エリアワンセグシステム」を構築した。前者は、市内15ヵ所に定点カメラ（うち1台は暗視カメラ）を設置



防災情報システム（無線LANシステム）

し、災害対策本部で常時監視できるようにした。後者は、定点カメラの映像や防災無線放送を音声・文字・映像情報としてエリアワンセグで配信するというものである。充電式の専用受信端末を各家庭に配布している。

その他、「住民主導型避難体制確立事業」として、災害の予兆現象が3つ発生したと各区の区長が判断した場合、独自に避難指示を出す権限を付与した2011年紀伊半島水害の際に「防災隣組」という近隣でいっしょに避難するグループをつくり、行政に依存することなく、みずからが主体となって早期避難を実現する体制である。その他、住民手作りの避難路のとりくみや、電柱広告も、企業の広告といっしょに避難場所を指示するものとしてつくっている。

## 2. 紀北町—自主防災会などが協議して整備が進む緊急避難場所

三重県北牟婁郡紀北町は、人口17,367人（2015年2月1日現在）、世帯数8316世帯の自治体である。2005年に紀伊長島町と海山町と合併した。

紀北町では、津波の心配とともに風水害に対する対策が重要課題で、この3年間台風が

来る前に自主的に避難をする避難場所の整備が進められてきた。しかしながら、いまだインフラ整備が追いつかず、2015年度には海岸津波タワーや高潮防止のための防潮堤の建設が検討されている。課題は、要支援者対策、住民意識の向上、二次避難場所の整備である。とくに、豪雨・台風等で河川の浸透水により、毎年のように幹線道路の浸水、家屋の床下浸水が発生する出垣内地区では、紀北町、自主防災会、国土交通省紀勢国道事務所が、紀勢自動車道の道路管理用施設を津波発生時の緊急避難場所としての活用可能性が協議がされ、工事が進められている。

防災会会長は「近年は三重県の河川対策等により、河川水の浸透が抑えられているものの、いつも住民は、浸水に対して心を痛めて生活をしている」と、胸の内を話してくれた。課題は、住民意識の変革を促す防災教育、防災会単位のこまめな話しあい、地区ごとの対策、行政機関の統一的な対策などであるとされる。

### 3. 大紀町一宿直当番担当が避難命令を発令

三重県度会郡大紀町は、人口9541人、4262世帯（2015年1月末現在）で、高齢化率が40%を超えている。2005年に大宮町、紀勢町、大内山村が合併してできた自治体である。大紀町錦地区は、人口約2000人、950世帯、32自治会で構成される。

今回の調査では、旧紀勢町の海辺に位置する錦地区にある錦庁舎でお話をうかがった。大紀町は1944年の東南海地震の6m50cm津波の被害を教訓に「人の命は何よりだいじ、一人の犠牲者も出さない」を方針に「地震発生後5分以内に避難できる高台の確保」を目指し、海拔20mまで避難できる山斜面の避難所の整備を、また高台避難困難地域には避難塔「錦タワー」を2基、1998年と2013年に建設した。さらに、海岸一面を津波から守る防潮堤の整備が減災対策事業として一部進んでいる。この町の特徴は、これらハード面の整備とともに、津波警報が発出されなくても、宿



紀勢自動車道の道路管理用施設を利用した緊急避難場所



錦タワー

直の職員が、町長の判断を待たず独自に避難命令を知らせるサイレンを鳴らすことである。火事の発生など緊急な事態に効果をあげている。

大紀町では、ハード対策は避難路や避難所の整備を大規模に進めている。同時に避難路を利用したソフト対策としても、子ども達への防災教育や防災訓練も徹底しており、先進的である。建設された避難所そのものが住民への啓発となり防災拠点の象徴的な存在となっ

ている。そのため他自治体などの視察も多いようである。整備の進んでいる地域全体を俯瞰すると、平地が少なく山際まで民家が迫っており、津波に弱く、逃げ場のない環境にあることがわかり、危機意識の高さを納得させる。だが、それでも危機意識に地域格差があるとの説明があり、息の長い取り組みが求められていると感じる。

今後の課題は、現在調査を進めている自主防災会活動のあり方、要支援者リストの作成であるとする。要支援者リストの作成は、現在職員が戸別に訪問して確認をしている。

#### 4. 南伊勢町—各地区ごとに地区災害マニュアルを策定

三重県度会郡南伊勢町は、人口14,267人、6236世帯（2015年1月末現在）、高齢化率が約45%と高い。245.6km海に面した南勢町と南島町が2005年に合併した町である。財政力指数0.215と非常に財政が厳しい自治体である。それだけに、巨額の財政支出を必要としない、ユニークな施策が目だつ。観光協会との間で旅館ごとの避難経路を作成するとりくみや、次期のリーダーの育成を意識した高校での防災教育、防災照明灯・蓄電インバーター・家具固定器具等を民間企業との間で共同開発するとりくみなどである。また、災害時要援護者対策として、そもそも災害時要援護者が



共同開発した「自社製品」蓄電インバーター

最初からいなくなれば問題解決されるとの発想の転換のもと、高齢化率92.59%の地区で「えるがあ教室」と題して高齢者とともに体操教室を実施している。そのなかで、「避難するための体力について、自信がある人の割合が増えている」などの成果を得ている。

さて、この町の特徴は、消防本部の管轄と一致していないことでもある。すなわち、旧南勢町を志摩消防署南勢分署が、旧南島町を奥伊勢消防署南島分署が、それぞれ所管している。大災害時に行政機関が一体的な対応を危惧される災害対応体制である。

さて、南伊勢町のとりくみの大きな特徴は、各地区ごとに地区防災対応行動計画を策定したことである。そのきっかけになったのは、同町が1本の幹線道路沿いに東西に細長いこと、すなわち崖崩れ等によって各集落が孤立する可能性が高いこと、それにもかかわらず、0.215という財政力指数のなかで、東日本大震災を受けて住民の命を守るためにできることは何か、ということを実際に考えたからに他ならない。そこでは、東日本大震災後、まちづくりの基本方針は、3.11以来「安全で安心してすめるまち」を第一の目標にするなど180度転換したのであり、その過程で、総務、商工、福祉などの課長で構成する「防災課長会議」を定期開催するようになったのである。

そこではおのずと、集落ごとの孤立化を視野に入れて、最低5日間自分たちだけで生き延びる体制を、自分たちでいかにつくるのかに焦点があたっていた。

その計画策定のために、各地区に3人から4人程度配置されている町職員である地区支援員が、みずからの担当地区ごとに、「地区災害マニュアル作成の手引き」を片手に住民の話し合いを組織化した。さらに、その話し合いの結果を各地区支援員が文書化した。地区災害対策マニュアルは、こうして完成していった。

なお、ここでいう地区支援員としての町職員とは防災課職員以外の全職員のことであり、そのために全庁あげたとりくみとするに際し

て、町長を先頭とした意思統一に相当のエネルギーを費やしたことは、想像に難くない。

改正災害対策基本法に基づく災害時要支援者リストは、すでに作成した。しかし、災害時の支援物資の確保等において、町内に大きなスーパーがないために、災害時援助協定が締結できないなどの課題を抱え、三重県のイニシアチブを期待している。

明らかになった。私たち研究会は、今後、詳細に調査結果を整理して、地域防災対策へ政策提言ができるようとりまとめをすすめたいと考えている。

## おわりに

以上、2日間にわたり、各自治体職員からていねいな防災対策の説明を受けた。そこでは、それぞれの地域での職員の苦悩と課題が

# マイナンバー制度 番号管理から住民を守る

2015年10月、12桁の個人番号、13桁の法人番号が付番される予定です。行政、金融、福祉、医療などの社会保障分野、税分野、災害対策分野、地方公共団体が実施できる単位に利用されます。

3月10日には、県庁舎などへの利用開始のための改正災害対策基本法が国会で可決されました。所管省の警察庁では個人番号が利用されますから、事業とは対応することになります。



番号制度の根本的な仕組み、問題点、私たちはどう対応したらよいか、  
 著者 白石 孝 改正災害対策基本法との関係など、読者のみなさんとご  
 清水隆彦 一緒に考えたいと思います。

定価 1000円(本体926円+税)

## 自治体研究社の 新刊本案内

本の申し込みはTELにて  
当研究所へ

# 新刊!! 市町村から 国保は消えない 都道府県単位化とは何か

神田敏史・長友薫編 巻 A5判 本体926円+税

国保の「都道府県単位化」が進められようとしている。ただし、国保が完全に都道府県になることは無い。市町村はこれまでと同様に国保を運営することになる。

では、なぜ都道府県単位化なのか、国保の仕組みがどう変わるのか、住民の権利を保障するために市町村と都道府県に求められる役割はなにがら紹介する。

2015年4月7日

## 大阪市の廃止・特別区設置の賛否を問う

### 住民投票実施にあたっての声明

自治体問題研究所三役会

大阪市の廃止・特別区設置の賛否を問う住民投票実施にあたって、全国研から声明ができました。また、大阪研からは住民投票への支援と協力の依頼が届きました。問題の重要性に鑑みて、それらの全文をここに紹介します。

大阪府・大阪市特別区設置協議会がまとめた「特別区設置協定書」が大阪府・大阪市の両議会で承認されたのを受けて、大阪市の廃止・特別区設置の賛否を問う住民投票が、5月17日に実施される。本住民投票は、歴史的大都市であり、政令市である大阪市が、投票結果によっては廃止されるという、日本の地方自治史上例をみない重大な決定となるものであり、大阪市だけの問題ではなく、日本の地方自治と憲法のあり方をめぐる国民的問題である。

これまで大阪市の廃止・特別区設置をめぐることは、法定協議会等での議論をつうじていくもの重大な問題が明らかとなり、その「協定書案」が、昨年10月27日に大阪府・大阪市の両議会で、自民党、民主党、共産党および公明党の反対により否決され、「無効」決議もあげられている。

しかし今回、これまで大阪市廃止・特別区設置構想に断固反対を表明してきた公明党本部が、「構想には反対だが住民投票にかけるのは賛成」という方針に、突如方向転換したために、否決され「無効」となった「協定書案」がよみがえり、その可否を問う住民投票が実施されることとなった。

結果として、「構想」に反対の議員が多数であるにもかかわらず「協定書案」が承認されたことになり、間接民主主義を担う地方議会の役割と自律性を失わせるものとして見過ご

せない問題である。

マスコミ報道によると、公明党本部の方針転換の背景には、改憲のために維新の党の協力を得たい安倍首相と官邸が動いたといわれ、さらに橋下大阪市長も「この住民投票が憲法改定国民投票の予行演習である」と表明している。

このような背景が事実であるとすれば、政治的野望のために地方自治を弄び、民主主義を愚弄するものと言わねばならない。

「構想」そのものについても、この間のマスコミの世論調査では賛否が分れ、「協定書案」の内容や客観的な事実が、市民の間に情報提供されているとはいいがたい状況である。とりわけ、「維新の会」が押し出す「二重行政の解消」についてみても、維新の会が4000億円の財源を生み出せると主張していたのが、議会の議論のなかで1億円しか捻出できないという意見が多数を占めている。

また、住民サービスがどうなるかを巡っても、法定協議会や議会の中で、市営地下鉄の民営化や、保育所・幼稚園の廃止・民営化、「市民交流センター」10カ所の廃止、さらには「カジノ構想」やリニア新幹線などが議論の焦点とされたが、これらについては、「住民投票の後に決める」としており、こうした住民生活への重大な影響に対し、「白紙委任」を求めるに等しいものである。

このように大阪市廃止・特別区設置構想を巡



る議論の経過や、住民サービスへの影響について、各会派の意見を掲載した「法定協議会だより」すら発行されず、市民への情報提供がきわめて不十分なまま、熟慮する時間的な余裕も与えられていない。また、最低投票率などを定める独自の住民投票条例も作らず、投票率がいくら低くても、その結果で「大阪市の存続か廃止か」という重大決定を行うことは異常な事態であると言わなければならない。大阪市民からすれば、取り返しのつかないことになる重大な選択を、いま急がなければならない理由は全くない。

以上の重大な問題があるにもかかわらず、形式要件をクリアしたことから住民投票が実施され、「反対」と記入した票が「賛成」を

下回れば大阪市はなくなってしまうのである。万一そのような結果になれば、関西州をはじめとする全国的な道州制導入や改憲の動きに拍車をかけることになりかねない。

したがって、私たちは、本住民投票に際して、民主主義と地方自治の発展を希求する立場から、大阪市・大阪府に対して徹底した情報開示および公正な情報提供を求めるとともに、マスコミには争点に対する真摯かつ公正な検討と議論を保障するよう求める。

また、何より大阪市民の皆さんに、5月17日の投票日には熟慮にもとづく賢明な意思表示を期待するものである。

以上

2015年4月7日

各地域研究所 御中

一般社団法人 大阪自治体問題研究所理事会

**特別区設置協定書（通称「大阪都構想」）に  
関する住民投票へのご支援・ご協力依頼**

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

日頃は、地域・自治体問題の調査、研究活動にご尽力頂きありがとうございます。

ご承知のように大阪では5月17日に「特別区設置協定書」に関する住民投票が実施される予定です。マスコミ等では「大阪都構想」と呼ばれていますが、実際は大阪市を廃止し、五つの特別区を設置する内容です。

大阪自治体問題研究所は、大阪維新の会が進める「大阪都構想」の問題点を明らかにし、本の出版、学習会の組織、講師派遣など、様々な活動を進めてきました。

「大阪都構想」は大阪市民に破壊的な影響を与えるものですが、その危険性がまだ十分市民に知れ渡っていません。朝日新聞社が4月4、5日に実施した世論調査では、賛成が39%、反対が40%です。

「大阪都構想」は大阪だけの問題ではなく、地方自治のあり方、「憲法改正」との関連など全国的な問題となっています。

大阪自治体問題研究所は住民投票当日まで様々な方法で「大阪都構想」を阻止するための活動を行いますが、各地域研究所にもご支援、ご協力をお願いする次第です。

①「大阪市解体、それでいいのですか？」自治体研究社刊、1000円の普及にご協力下さい。3月に大阪自治体問題研究所編で上記の本を出版しました。これをお読みいただけますと、「大阪都構想」の問題点がほぼ把握できると思います。大阪市民はもちろんですが、少しでも多くの方に普及して下さい。

②知り合いの大阪市民の方に「大阪都構想」の問題についてお伝え下さい。先に挙げた

書籍、大阪自治体問題研究所の声明（過去3回の声明を出しています）などをご活用下さい。声明は大阪自治体問題研究所のHPに流しています。

④大阪自治体問題研究所は無料講師派遣制度を行っています。ぜひ財政的なご支援もよろしくお願ひします。

③各種の行動などにご参加下さい。「大阪都構想」に反対する様々な取り組みが実施されています。「大阪市なくさんといてよ市民ネットワーク」のHPに様々な集会等の情報が流れています。

<連絡先>

一般社団法人 大阪自治体問題研究所

TEL 06-6354-7220

E-mail oskjichi@oskjichi.or.jp

http://www.oskjichi.or.jp/

振込先口座「大阪自治体問題研究所」

- ①三菱東京UFJ銀行            天神橋支店    普通3523252
- ②三井住友銀行                天満橋支店    普通0997655
- ③近畿労働金庫                 梅田支店       普通1161394
- ④郵便振替                        00900-2-21242

緊急出版

# 大阪市解体

## それでいいのですか？

—大阪都構想 批判と対案—



著 藤田宏治 (大阪府立大学准教授) ・ 森 裕之 (立命館大学准教授)

編 若林 謙 (立命館大学准教授) ・ 中山 隆 (立命館大学准教授)

大阪自治体問題研究所      定価 1000円(税込)

120年をこえる歴史をもつ大阪市を廃止する住民投票が実施されようとしています。無権的な手法によって準備される『大阪都構想』には、不明なことが多すぎます。都構想には多くの人が反対しています。いま必要なことは「よくわからない都構想の施行」「大阪市解体強行」にストップをかけることです。そして、市民のための大阪市のあり方を考えることを呼びかけます。

目次

- 第1章 大阪政治と大阪都構想
- 第2章 「権威的強行強行」の論議と内幕
- 第3章 無権的な手法により強行に準備された都構想では市民投票に同意しない
- 第4章 大阪市民への提言
- 第5章 憲法問題・住民投票に向けて

## ● 研究会報告

### 「地域づくりと住民自治研究会」

#### 4月例会の報告

平成27年4月4日(土)午後2時～4時に「イーブルなごや(名古屋市女性会館)」で開催。参加者は9名でした。

#### 「豊田市の地域自治区制度の概要と足助の姿」 中京大学 現代社会学部 小木曾洋司さん

##### 1. 地域自治区とはどういう地域単位なのか

「任意の地域社会」と「法制度上の地域社会」とをつなぐ「接合領域」があり、接合の方式として、行政協力委員制度、学区連絡協議会、コミュニティ(センター)などが作られてきた。平成の大合併(広域合併)による自治体の大規模化に伴って、地域自治区(地域協議会)、新しいコミュニティ(「地域協働体」)が形成されてきた。自治体運営のキーワードは、参加(住民は客体)から協働(住民は客体ではいられない)へ。広域合併に「+」の評価はないが、では、合併したところはどうするのか?

##### 2. 豊田市の「地域自治システム」

「新しい市民自治がはじまります」と、新たな仕組みとして「地域自治システム」を作った。その体制として、「地域会議」(区域内の住民から選任)と「地域自治区事務所」(行政の支所・地域振興担当)を作り、地域の課題解決を進めるとしている。豊田市の住民自治の基本単位は「中学校区」(27地域)。27の地域会議(コミュニティ会議・自治区長会)があるが、行政区としては、12の地域自治区に集約している。

##### ◆豊田市地域自治区条例(H17年9月30日)

「自立した地域社会」を目指す。都市内分権制度としての地域自治区制度。

「共働」の要として、地域会議は独自に「わくわく事業」と「地域予算提案事業」を行う。「わくわく事業」は、地域団体から公募・審

査し、補助金交付を決定する。年間500万円。「地域予算提案事業」は、地域事業計画書を策定し、予算提案を行う。年間2,000万円。

##### ◆足助地域自治区

昭和30年(1955)の合併時の旧村を4地区とし15自治区(小学校区)、91行政区(自治会)。合併後急速な人口減…S35 15,704人、H17年9,263人(合併後)、H27年 8,392人。

「わくわく事業」では、10年間で延べ124団体が交付を受けた。申請に対し、地域会議委員各自が点数をつけ、平均点で適否を評価する。今年度は新規申請団体がゼロになり、5年以上の継続も認めるなど、新しい取り組みを支援する役割から性格が変化してきている。

◆「地域人文化学研究所」は、H25年から「空き家再生交流プロジェクト」として、足助中心部の町並みをどうするかに取り組んできた。代表者の天野博之さんは豊田市教育委員会に勤務していたH19年に、国の「重伝建(伝統的建造物群保存地区)」の指定を受ける取り組みを始めた。これは個人財産に関わるなど、行政だけでも、住民だけでもできない事業だったが、「触媒」の役割を担う中間支援組織として団体をつなぎ連携させる取り組みで実現した。

##### ■話し合いから

◆坂下さん: 学生が過疎地に来て地域づくりに取り組んでいると聞いている。(しかし、学生を受け入れると、あとの世が大変だとの声もある。)プランを立てても実践できないジレンマがある。一生懸命やってもできず、気力が折れそうになる。地域の高齢化とまちの活性化とどう兼ね合わせるか。

◆亀谷さん: 介護保険の改定などで、地域福祉に対する行政責任があいまいになり、地域に丸投げされている。しかし地域にはその態勢がなく、高齢化が問題を作りだしている。

◆小木曾さん: 豊田市は、基本計画で「地域核」を作るとしており、足助地区の山間傾斜

地の旧村は丸ごと移住させられた。移動販売車にお年寄りが集まり交流の場となっている。地域会議には女性委員を選出する規定もあり、若い人も委員になるなど広がりも生まれている。

◆高野さん：自治体が、合併を機に地域管理制度としてどんな選択をしたのかに興味がある。地方自治法に拠る地域自治区制度か住民自治協議会なのか。「名古屋市天白区 植田北学区 鴻の巣1町内会」で自治会長をしているが、住民台帳づくりのため説明会を開催し75%の住民が参加した。防災だけでなく防災福祉の住民台帳づくりとした。「まち育ての会」には自治会役員・組長の経験者が集まり、一年間で全町に組別懇談会や自主防災会を組織してきた。40人のワークショップで、ささえあいのマップづくりに取り組み、町内の地域福祉協議会やおやじの会もできた。

◆坂下さん：「名古屋市西区 城西学区 上宿地域」で、H24年に、地域活性化のボランティア協働団体「健寿会（健康長寿推進会）」を立ちあげた。H26年には自宅倉庫6坪を改造して「いきいき ゆう愛サロン」を開設した。上宿は、神社を中心とした12町の地域である。地域には高齢者のサロンがないことから、たまり場づくりとして5万円の補助金を得て施設を作った。

3月27日～30日に「春休み 高齢者と家族、子どもの交流会」を開催したが、時期も悪く、参加申込書で事前申込としたせいか、延べ9人の参加にとどまった。このイベントは名古屋市西区社会福祉協議会が後援しており、地元商店街に協賛を求めたところ、18の地域商店と企業から協賛を得られている。自治会は祭りも盆踊りも運動会もやめてしまっている。自治会がうまくいくためには、自治会役員などがしっかり勉強して取り組むことだと思っている。

◆中田) 取り組みがうまくいかないとのことだが、地域の育成会など既存の団体と連絡を取って協力を得てはどうか。城西学区では、防災では避難訓練など先進事例も聞いている。

◆羽間) 高野さんの取り組みは、地元の協力を得られない処から出発して、自治会の活性化に成功した好事例と思うので、例えば、高野さんと飲む会などを開いて、坂下さんが関心のある人に呼びかけて、高野さんがどんなことをしてきたのか話を聞いてみてはどうか。勉強会に地元の人を誘っても少人数だが、地元で勉強会を開催すればより多くの方が集まるのでは。（文責：羽間）

## 第31回大都市再生プラン研究会報告

3月21日(土)午後1時30分から「あいちNPOプラザ」会議コーナーで開催しました。参加者は6名でした。

### テーマ①大都市制度と都市再生研究会「第1次総括プラン」の続編

#### 報告：遠藤宏一（大阪市立大学名誉教授）

先回の報告を踏まえて、遠藤先生の希望する執筆体制について提案があった。まだ埋まらない項目もあるが、順次研究報告を発表することとなった。次回の最初の報告は「第1部：環伊勢湾（中京）大都市圏の構造と地域・都市政策の展開」を遠藤先生からしてもらうこととなった。

### テーマ②中部都市学会編中部都市学会編『中部の都市を探る』から学ぶ論点

#### 報告：遠藤宏一（大阪市立大学名誉教授）

遠藤先生の報告は、まず本書が学会創立60周年記念として「中部都市学会が総力を挙げて取り組んだ都市研究に関する現時点での成果」であること、「多様性こそ都市の本質である……多様性の一端一端を結び合わせながら中部の都市を探り、その全体像を思い描いて」いただきたいという本書の意図についての紹介があった。

次にいくつかの論点について遠藤先生が示した幾つかのキーワードに注目しながら、参加者の討論を踏まえて報告する。

最初のキーワードは中部圏の「主都」についてである。地方を代表する大都市圏・名古屋においては、東京一極集中の中で首都圏の動向に対するアンチテーゼとして都市づくりを進めることが重要であるとの述べていることに注目した。二つ目は名古屋市、名古屋都市圏（中京都市圏）という二つの圏域についてである。この二つの圏域と人口および名古屋の勢力圏によって、名古屋という都市の規模、役割、機能、性格を論じることにはできないとの議論となった。三つ目は「NAGOYA」についてである。名古屋市は227万人の人口を有する都市であると同時に7,300万人の東海道メガロポリスの中心部に位置するという多様な意味を内包しているエリアだから名古屋ではなくNAGOYAという用語を使いたいと述べている点にも注目があつまった。四つ目は「ものづくり産業の集積地」についてである。「都市発展の過程で、その礎として大きな働きをしてきた産業関連の遺産は単なる観光資源以上の価値をもっている」と指摘している。この点は重要であるとの議論となった。

### テーマ③名古屋市総合計画2018の内容と紹介 報告：中川博一（当研究所事務局次長）

名古屋市の総合計画は「名古屋市基本構想」をもとにしている。その「基本構想」の全文は資料編（296P）に掲載されている。この総合計画をふまえ、毎年度の予算は編成されることになる。計画期間は平成26（2014）年度から平成30（2018）年度までの5年間である。名古屋市の「基本計画」の特徴については『大都市自治の新展開—名古屋からの発信』（終章「名古屋大都市圏開発の歴史的構造と名古屋市政—「中京都」構想浮上の必然性と幻想性」遠藤宏一著）を参考にしての報告であった。今回の総合計画の全体像は計画策定の考え方で述べているが、研究会では次の9つの問題と2015年度予算の特徴に絞っての報告と議論があった。9つの問題は次の通りである。①リニア中央新幹線の開業について、②大都市制度のあり方、③市政運営の取り組

み—「市民目線に立った行政」などについて、④産業政策、⑤都心のまちづくり推進の計画事業費は？、⑥再生可能エネルギーについて、⑦福祉・医療・教育と行政改革、⑧アセットマネジメントの推進、⑨財政問題について、であった。

特にリニア問題では、先日の国会答弁で、JR東海が安易に考えていた地上権者の地下30メートル問題が浮上することになって、名古屋市が受けざるをえない用地買収が困難を極めるのではないかという議論もおこなった。

（文責：中川）



## 書籍コーナー

## 社会保障と自治体病院の あり方を考えさせられる 1冊

永井和彦（自治労連愛知県本部行財政部長）

伊藤周平・邊見公男・武村義人・自治労連医療部会編『地域医療を支える自治体病院 医療・介護一体改革の中で』は、昨年末に開催された第5回地域医療を守る運動全国交流集会に向けて発行されたものです。

2014年6月に成立した「医療・介護総合確保法」の目的について編者の伊藤周平さんは、「公費抑制型の医療・介護提供体制」をつくりあげること、と端的に指摘します。具体的には、「病床削減と平均在院日数の短縮による医療費抑制を進め、それにより増大する退院患者の受け皿として、より安上がりな介護保険サービスや互助（ボランティア、地域の助け合い）からなる受け皿＝地域包括システムを構築するという構想」だと述べています。（本書141頁）

「医療・介護総合確保法」に先立つ2013年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（「プログラム法」）では、「受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度」といことが謳われています。伊藤さんは、「そもそも、社会保障の給付を受けることは、憲法25条1項にいう『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』にほかならず、受給権は、必要（ニーズ）に応じて発生するものであって、保険料負担の見返りとして発生するものではない」と断言しています。（本書122頁）

全国自治体病院協議会会長の邊見公雄さんは、行政と自治体病院が住民のニーズをつかみ、それに対応したことをすることが必要だと指摘するとともに、総務省の公立病院改革ガイドラインは、数値目標ばかりだと批判としています。

自治労連医療部会議長の池尾正さんは、「地域全体の健康度を向上させるため、自治体病院は病気を治すだけでなく、保健行政や福祉行政と連携して、医療という専門性をいかに発揮することが大切」だと説きます。また、「『災害時医療』『救急医療』『へき地医療』などの採算の取れにくい医療に対して、自治体病院が住民のいのちと健康を守るために十分に力を発揮することが重要」だとも指摘しています。

大阪、京都、愛知、東京、千葉などの地域での貴重な取り組みも紹介されています。

地域での取り組みを踏まえて伊藤さんは、「地域住民、病院職員、自治体当局、地域医師会など保守層との共同が広がるなど、一定の成果を挙げてきた」と述べています。（本書144頁）

住民の命と健康を守るために、自治体病院を守り発展させる取り組みの一層の充実が求められており、本書はその一助になると思います。



自治体研究社発行  
定価（本体1400円＋税）  
本の申し込みはTELにて当研究所へ

## ★東海ローカルネットワーク

### 【愛知】

#### ○「菓子王国」観光資源に／名古屋・西区新道

菓子産業が集まる名古屋市西区の新道（しんみち）かいわいを新たな観光スポットにしようと、地元のみちづくり団体が具体策の検討に乗り出す。あめ作り体験など特色を生かした取り組みによって、かつて「菓子王国」と呼ばれた地域の情報発信力を強める。近くの円頓寺商店街などと連携し、観光客も楽しんで歩き回れるまちづくりを目指す。

<新道かいわいの菓子産業> 菓子業界紙「食品産業新報社」（名古屋市西区新道2）によると、この地域の菓子産業は江戸時代の名古屋城築城にさかのぼり、明治維新で職を失った武士が参入して広がったとされる。1923（大正12）年の関東大震災や太平洋戦争の空襲で打撃を受けた東京に代わって、名古屋に注文が集まり、菓子問屋街が形成されていった。（2015年3月21日中日新聞愛知版）

#### ○新庁舎建設見直しを問う住民投票が可決／新城市

新城市議会3月定例会は26日、再開。20日に4人の議員が共同提案した新庁舎建設の見直しを問う住民投票条例案が賛成多数で可決された。30日頃に条例として施行され、6月上旬にも投票が実施される見通し。（2015年03月26日東愛知新聞）

#### ○消失する戦争遺跡に危機感

##### 元教諭、独自調査

愛知県内の戦争遺跡が消えていく――。40年にわたり独自調査している元小学校教諭の男性は、これまで661の戦争遺跡を確認した。その約50が住宅や商業施設などに変わり、姿を消したという。現状を知らせることで保存活動のきっかけにしたいと考えている。（2015年3月20日朝日新聞愛知版）

### 【岐阜】

#### ○外国人県内宿泊、前年比58%増

##### 伸び率は全国4位／岐阜県

観光庁の宿泊旅行統計調査の速報によると、2014年の県内の外国人宿泊客数は、延べ66万2100人で、前年から58.9%増えて過去最多となった。伸び率は全都道府県で4番目に高かった。円安で東南アジアからの観光客が増えたほか、フランスが倍増するなどヨーロッパからの客数も伸びた。▽外国人宿泊者の出身国・地域別では、最多が台湾の12万2500人で前年比14.7%増。続いて中国の5万5420人で84.6%増だった。高山市独自の調査でも、14年の市内の外国人宿泊客は過去最高の28万人だった。市の担当者は「受け入れ態勢の整備が実を結んできた」と話す。（2015年3月28日中日新聞岐阜版）

#### ○86カ所で小水力発電可能

##### 調査研究会が報告／郡上市

地域住民の小水力発電導入を支援する「郡上市小水力発電調査研究会」は、市内の86カ所で小水力発電が可能だとする調査をまとめ24日、市役所で報告会を開いた。小水力発電は防災面で注目が高まっており、2015年度から実現に向けた取り組みが始まる。

研究会は13年7月に発足し、専門家や電気工事組合、自治会の関係者らが委員になって活動した。14年度末で解散する。15年度には、研究会の委員を中心に市小水力発電事業推進会議が発足し、数カ所をピックアップして実現の可能性を探っていく。（2015年3月25日中日新聞岐阜版）

#### ○陶芸家育み技伝承

##### 多治見市が家賃補助

多治見市は2015年度中にも、市内で陶芸を学ぶ若者らが住むシェアハウス（共同住宅）のオーナー支援制度を始める。16年度には美濃焼産業に従事する職人を顕彰する「マイスター認定制度」を創設する。美濃焼の地として陶芸家を育み、支える環境を整え、定住促進や技の伝承を図る。（2015年3月18日中日新聞岐阜版）

#### ○オオタカ生息調査へ

##### リニア駅アクセス道、区間決定見送り／岐阜県

中津川市に計画されるリニア中央新幹線駅へのアクセス道路予定地で希少種のオオタカが確認された問題で、県は十六日の都市計画審議会で、本年度に予定していた区間決定を見送り、今春から夏にオオタカの生息調査を行うと説明した。▽県は昨年十月の審議会で区間を決める予定だったが、希少種保護などの理由で計画案に反対する県民の意見が多かった。委員側からも「採決は時期尚早」との指摘があったため、審議を続けていた。（2015年3月17日中日新聞岐阜版）

#### ○下呂市新庁舎は白紙 市議会否決

##### 市長「1年内に方向性」

下呂市が旧下呂温泉病院跡地（同市幸田）に計画していた新市庁舎整備に関し、市議会は20日、定例会本会議で市役所の位置を定める条例改正案を賛成少数で否決した。野村誠市長は定例会後の記者会見で「庁舎と各振興事務所の耐震問題や組織の在り方について、ゼロベース（白紙）からあらためて議論し、1年以内に方向性を示したい」との考えを明らかにした。新庁舎整備は、現庁舎の老朽化と市内3カ所に分散する組織の効率化を目的に、13年から外部委員会などと検討してきた。しかし、市民説明会などで反対意見が噴出。11日の市議会庁舎整備検

討特別委員会でも、同条例改正案が否決されていた。  
(2015年03月21日岐阜新聞)

## ○岐阜に移住しよう！

### 県と6市が東京でセミナー、魅力PR

首都圏の移住希望者に岐阜県の魅力をPRする「清流の国ぎふ暮らしセミナー」（県主催）が東京都内であった。移住者の受け入れに積極的な県内6市と県が相談に応じたほか、移住者によるトークセッションも行った。大垣、中津川、瑞浪、恵那、飛騨、郡上の6市と県が個別相談を実施。訪れた約50人に対し、県の強みや各市の魅力を伝え、医療や子育て環境、移住支援制度なども解説した。（2015年03月10日岐阜新聞）

## ○セイコー、可児工場閉鎖

### 掛け、置き時計、国内生産終了

セイコーホールディングスの事業子会社のセイコークロック（東京都江東区）は、3月末に掛け時計・置き時計を生産する岐阜工場（可児市二野）を閉鎖する。内需低迷に伴うもので、すでに昨年12月末で生産を終了しており、現在は閉鎖準備中。国産掛け時計の生産がセイコーグループの時計メーカーとしてのスタートで、同工場閉鎖により祖業である掛け時計の生産をすべて海外に移管する。（2015年03月05日岐阜新聞）

## ○外来生物情報スマホで収集

### 県が専用アプリ開発／岐阜県

県は、アライグマなど外来生物の生息情報をスマートフォンやタブレット端末で集める取り組みを始めた。県情報技術研究所と共同で専用アプリを開発。アプリをインストールし「県外来生物リポーター」に登録した県民からリアルタイムで目撃、捕獲の情報を報告してもらう。現在、リポーターの登録を募集している。情報は動物9種・植物3種を中心に収集。アライグマの他は、ヌートリア、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなど。アプリを使い、目撃や捕獲で確認した場所や写真を県管理の県域統合型GIS（地理情報システム）に登録。それらはサイトで一般公開される。（2015年03月04日岐阜新聞）

## ○空き店舗を休憩所に／中津川の商店街

中津川市の中心市街地・新町商店街に、空き店舗を活用した休憩所「まちびあ YOTECO（よってこ）」がオープンした。中心市街地活性化を目指す「市中心市街地活性化協議会」（会長＝丸山輝城・中津川商工会議所会頭）が設置したもので、気軽に活用するよう呼び掛けている。（2015年03月10日読売新聞岐阜版）

## 【三重】

## ○犠牲の歴史、忘れない

### 四日市に公害資料館オープン

四大公害の一つ、四日市公害の歴史と教訓を伝える「四日市公害と環境未来館」が21日、四日市市立博物館内にオープンした。四日市公害の本格的な資料館は初めて。式典で田中俊行市長は「二度と同じような過ちを犯さないためにも、私たちは四日市公害の歴史を決して忘れてはならない」と話した。

市が7億円をかけて市立博物館の一、二階を改装する形で整備した。学習エリアと展示エリアが中心。展示エリアでは四百点の資料を通して、公害発生の経緯から環境改善に向けた取り組みまでを紹介する。開館を記念して、連携協定を結ぶ大学などによる「研究作品展」も開かれている。（2015年3月22日中日新聞三重版）

## ○住民5人 集落存続へ区長奔走／熊野市

過疎・高齢化が進み、住民が5人となった熊野市須野町の集落を存続させようと、区長の浜田博文さん（62）が奔走している。昨年夏までは70歳代の高齢者ばかり3世帯3人が暮らしていたが、同年7月に若い夫妻が移住してきた。浜田さんは「透き通った海が美しい須野町を次の世代につなげていきたい」と話している（根岸詠子）。須野町は熊野市中心部から北東へ約15キロ、車で30分ほどかかる。携帯電話は「圏外」だ。山裾にひしめき合うように民家が立ち並び、1970年頃は約200人が暮らしていたが、林業の衰退とともに人口も減少していった。

（2015年03月18日読売新聞三重版）

## ○買い物送迎、お店が自ら

### 高齢化進む集落支援／大紀町

人口に占める65歳以上の高齢化率が40%を超え、急速に高齢化が進む大紀町で、自宅近くに食料品店がない高齢者の買い物を支援する新しい取り組みが始まっている。同町七保地区の住民が大台町の食品スーパーに依頼し、昨年十一月に店までの送迎車の運行を実現。住民と店の双方に利益のある取り組みとして長期の継続を目指している。（2015年3月9日中日新聞三重版）

## ○農水省 文恵丸水産を六次産業化決定／御浜町

第一次産業の農林漁業従事者が生産から加工、流通を一体化したり、二・三次産業との連携で新たな地域ビジネスや産業を展開したりする「六次産業化」をめぐり、御浜町の文恵丸水産（同町阿田和、長山行文代表）が農林水産省の「六次産業化事業者」に認定された。同町役場で9日、認定証交付式があり、高橋聡明・東海農政局津地域センター長が長山代表に認定証を手渡した。文恵丸水産は伊勢エビやアマダイの刺し網漁を営んでおり、長山代表（61）と長男の大輝さん（33）の2人が漁船一隻ずつで漁をしている。（2015年3月10日伊勢新聞）



**山本雅之 さん**

名古屋水道労働組合・元委員長



NO. 4

## 随想。私と自治体のしごと

地方財政危機と水道事業の赤字続きのなかで  
業務改善と市民への清潔な水の提供を心掛けた  
やがて水源林を守るために木曽川の源流に目を向ける

私が組合本部役員を始めた昭和50年代は、自民党政府のインフレ政策、自治体に対する超過負担の押しつけなどで、地方の財政は大きな赤字を抱え、住民サービスの切り捨てが進められようとしている「地方財政危機」の最中でした。

名古屋の水道・下水道事業も赤字続きで、水道料金の値上げが議会で議決されました。数か月後の某夕刊紙では、「水道料金値上げ後も、いぜんとして市民サービスの向上が見られない。赤水苦情、漏水修理受付など市民からの電話受付でも、対応に慣れた事務職員に比べ技術職員のまずさが目立つ」と酷評していた。

問題なのは、「市民の苦情、要求」を予算化せず、社会の技術革新を導入せず、工具の近代化を怠ってきた当局の姿勢が、市民の要望に応えきれない原因にあるとして、組合の方針で業務改善の職場要求闘争をすすめた。しかし、市民に安全で清潔な水を供給するには、名古屋の水の水源を大切にしないといけないという思いから、木曽の森林に目を向け、職場の労使間を超えた取り組みに関わっていくことになりました。

水は人間が生きていくうえで欠くことのできないことは言うまでもありません。【蛇口の奥は木曽の森林】と言われる。住民にとって木曽の森から流れる水より、蛇口から出る水の方に関心が向くのは当然です。しかし、

木曽川の上流では過疎化がすすみ、間伐もできず山は荒廃し、「水の枯れた木曽谷」という危機が迫っていました。

名水労（名古屋水道労働組合）はこうした背景のもと水源林を守る立場から、木祖村との交流を深め、年2回の間伐作業のツアーを実施し、当局の新人研修にも木祖村の間伐作業を取り入れてもらい、職員の水に対する意識を高めてきました。平成14年には間伐作業に使う鉋（なた）と鋸（のこぎり）セット15組を木祖村に進呈、同16年には木祖村村長の要請にこたえ、名水労と当局との連名で募金に取り組み、森林整備に必要な機材を寄贈しました。こうした取り組みから、名水労は木祖村表彰条例によって木祖村議会から表彰されました。

この間、前後して名水労は、長良川河口堰建設、徳山ダム建設に対しても市民の立場から建設に対する問題提起をし、無駄な公共事業を止める運動に参加してきました。今でも多くのOB諸氏がこうした運動の中心的な役割を果たしていることに勇気をもらっています。

## ●行事案内

### ◆東海自治体学校第6回実行委員会

日時：4月14日（火）18：30～20：00

場所：イーブルなごや（女性会館）

内容 1. 分科会の進捗状況

2. 当日の学校運営について

3. その他

会場：栄・教育館 第1研修室

研究発表：

第I部環伊勢湾（中京）大都市圏の構造と地域・都市政策の展開

(1)「環境」を冠に付けた巨大開発プロジェクト推進の15ヵ年

報告：遠藤宏一（大阪市立大学名誉教授）

### ◆第18回東海の地域防災を考える研究会

日時：4月14日（火）18：00～

場所：自治労連会議室

議題：ブックレット発刊について

### ◆東海自治体学校

日時：5月17日（火）10：00～16：30

場所：愛知学院大学名城公園キャンパス

地下鉄名城線「名城公園」下車2番出口から徒歩1分

### ◆第65回交通問題勉強会

日時：4月16日（木）18時30分～20時30分

会場：東海自治体問題研究所会議室

議題：自然環境を破壊するリニア新幹線

### ◆第32回大都市再生プラン研究会

日時：4月25日（土）13時30分～16時30分頃

### ☆2015夏季・市町村議員セミナーのご案内

日時 2015年7月9日（木）

午前9時30分～午後4時30分まで

会場 ウィンクあいち

（愛知県産業労働センター・名古屋駅前）

「議会」「地方自治」「介護・医療」「地域振興」の4コースの講義を予定しています。

憲法施行68周年  
愛知憲法会議結成50周年記念  
市民のつどい  
歴史へのまなざしと憲法のこころ

2015年5月3日（祝）13：00～16：00

名古屋市公会堂

JR中央線・地下鉄鶴舞線「鶴舞」駅

#### 第1部 講演

「戦後70年の日本と憲法」

高橋哲哉

（東京大学大学院総合文化研究科教授・哲学者）

#### 第2部 コンサート

「沖縄のこころを歌う」

古謝美佐子（唄・三線）

◆一般 <前売>1,300円

<当日>1,600円

◆中高生・障がい者・年金生活者

<前売>1,300円

<当日>1,600円

主催：愛知憲法会議

### ▼ 会費納入のお願い ▼

東三河くらしと自治研究所の  
「会員」の皆さんへ

会費納入のお願いを先月号の会報に同封しました。早めの納入にご協力をお願いします。

### ● ゆうちょ銀行引き落としの手続きをされた方へ

「会費」の引落しは4月27日です。2015年4月～9月までの半年分です。1年分の引落しを希望された方には今回1年分を引き落とします。よろしく申し上げます。

先月号で引き落とし日を4月25日とお知らせしましたが、4月27日の誤りでしたので訂正しお詫び申し上げます。

「東海自治体問題研究所」の会員の方の次回納付月は6月です。